



佐賀県公報

平成17年
8月22日
(月曜日)
第12646号

目次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

告示

- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止 (四五〇・長寿社会課) 一
- 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業の廃止 (四五一・") 一
- 家畜伝染病予防法に基づく検査等手数料の徴収事務委託 (四五二・畜産課) 一
- 平成十七年度木材業者の登録 (四五三・林業課) 一
- 道路の区域の変更 (四五四・道路課) 三
- 道路の供用開始 (四五五・") 三
- 開発行為に関する工事の完了 (まちづくり推進課) 三
- 平成十七年七月二十二日付け佐賀県公報第一二六三三号中訂正 (総務法制課) 三
- 平成十七年八月三日付け佐賀県公報第一二六三八号中訂正 (") 四

告示

◎佐賀県告示第四百五十号
介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第七十五条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり当該指定居宅サービス事業を廃止した旨の届出があった。
平成十七年八月二十二日

佐賀県知事 古川 康

サービスの種類	名称	所在地	廃止年月日
訪問介護 たかお訪問看護ステーション	鳥栖市高田町字中の坪二〇五番地一	平成一七・八・一	

◎佐賀県告示第四百五十一号

介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第八十二条の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり当該指定居宅介護支援事業を廃止した旨の届出があった。
平成十七年八月二十二日

佐賀県知事 古川 康

名称	所在地	廃止年月日
小田ケアマナジメントサービス	杵島郡江北町大字上小田二八〇番地一	平成一七・八・一

◎佐賀県告示第四百五十二号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第五百八条第一項の規定により、佐賀県手数料条例(平成十二年佐賀県条例第三号)別表第一の第三百二十号から第三百二十三号までに規定する手数料の徴収事務を次の者に委託した。
平成十七年八月二十二日

佐賀県知事 古川 康

受託者の名称
小城市、みやき町及び白石町

◎佐賀県告示第四百五十三号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例(昭和二十七年佐賀県条例第五十二号)

第五条第一項の規定により、平成十七年度木材業者を次のとおり登録した。
平成十七年八月二十二日

佐賀県知事 古川 康

木 材 業 者				
登録 番号	登 録 年月日	住 所	名 称	役職名及び氏名
佐木伊 第32号	平成17年 8月10日	伊万里市二里町八谷搦227番地12	株式会社新建ベニヤ商会	代表取締役 久我 了

●佐賀県告示第四百五十四号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十七年八月二十二日から平成十七年九月二十一日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十七年八月二十二日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類及び路線名	道路		の		変更前後の別	区域	
	区	間	幅員	延長			
県道 鍋島停車場 東山田線	佐賀市鍋島町大字鍋島字地蔵籠	一〇八七番一地从先から	四七・四	六〇〇・〇	後	一・一・六	
	佐賀市鍋島町大字蛸久字岸川一	五一五番一地从先まで	一・一・六		前	一・二・〇	五八九・七
県道 佐賀環状自 転車道線	佐賀市鍋島町大字鍋島字地蔵籠	一〇八七番一地从先から	四七・四	六〇〇・〇	後	一・一・六	
	佐賀市鍋島町大字蛸久字岸川一	五一五番一地从先まで	一・一・六		前	一・二・〇	五八九・七

●佐賀県告示第四百五十五号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成十七年八月二十二日から平成十七年九月二十一日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十七年八月二十二日

佐賀県知事 古川 康

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 鍋島停車場 東山田線	佐賀市鍋島町大字鍋島字地蔵籠一〇八七番一地从先から 佐賀市鍋島町大字蛸久字岸川一五一五番一地从先まで	平成一七・八・二二

○ 公 告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成17年8月22日

佐賀県知事 古川 康

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
佐賀郡諸富町大字徳富字上大津1763番6及び1763番8
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
佐賀郡諸富町大字諸富津1番地2
諸富町

○ 正 誤

平成十七年七月二十二日付け佐賀県公報第一二六三三号中訂正

平成十七年八月三日付け佐賀県公報第一二六三八号中訂正

1	頁
右 上段 から 箇所 八行目	
施工同意	誤
施工同意	正

1	頁
右 上段 から 箇所 三行目	
規則	誤
告示	正

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十七年八月二十二日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社古川総合印刷